

まちだ中央公民館 施設案内予約システム 受付開始

町田市施設案内予約システム ホームページ・ドメイン名等のご案内

施設の「予約」や「空き状況の確認」などをするときは、下記へアクセス・お電話下さい。

インターネットに接続されたパソコンをご利用の方
URL <http://www.yoyaku.machida.tokyo.jp/>
携帯電話サービス(iモード・Jスカイ・EZweb)をご利用の方
URL <http://www.yoyaku.machida.tokyo.jp//>
音声応答サービスをご利用の方
☎724・5489

まちだ中央公民館施設定員のご案内

施設	定員 (単位:人)	施設	定員 (単位:人)
ホール	58	和室1	45
学習室1	21	和室2	24
学習室2	30	音楽室1	24
学習室1と2	51	音楽室2	18
学習室3	12	プレイルーム	18
学習室4	12	調理実習室	37
学習室3と4	24	美術工芸室	30
学習室5	15	視聴覚室	36
学習室6	15	保育室	20
学習室7	18		

ホールは10人以上、その他の部屋は5人以上です。定員を超えて施設を利用することはできません。印の部屋は、水の使用・持ち込みはできません。お茶などを飲む場合は、必ずロビーをご利用下さい。

団体登録票等が町田市ホームページからダウンロードできます

下記の用紙が、ダウンロードできます。
町田市施設案内予約システム団体登録票
町田市施設案内予約システム構成員名簿
使用届

まちだ中央公民館の施設の予約方法を、2003年2月分(12月1日予約開始)から、町田市施設案内予約システムを利用する方法に変更します。

町田市施設案内予約システムは、すでに2002年7月1日から、地域センターや市民フォーラム等の施設予約で実施されている方法です。

地域センターや町田市フォーラム・公民館で団体登録を済ませたサークル及び団体は、公民館6階ロビーに設置された利用者端末(タッチパネル型)や、ご家庭の電話機、インターネットに接続されたパソコン、携帯電話を利用し、

登録できるのは、定期的に施設を利用する次の条件を満たした団体・サークルです。

代表者(使用責任者)が20歳以上の町田市民であること
5人以上で構成されていること
(同居の親族は除きます)
構成員の半数以上が市内在住
在勤、在学であること

【申し込みスケジュール】
申し込みができる時間は、毎月8日を除く毎日午前8時30分～午後10時です。
8日は自動抽選のためシステム

【団体登録】
システムを利用するためには、まず、団体登録をしていただき、利用者番号の交付を受ける必要があります。

【申し込み】
システムを利用した申し込みには次の4種類があります。
各施設の利用者端末(タッチパネル型)
パソコン(インターネット)
携帯電話(コンテンツサービス)
電話(音声応答サービスのガイドに従って)

音声応答サービスのコード表は、公民館事務室で配布しています。不定期な利用や、有料貸出については、公民館事務室(日曜日・祝日・休館日を除く午前8時30分～午後5時)においで下さい。窓口での申し込みとなります。

なお、システムの概要パンフレット(公民館分)は、まちだ中央公民館事務室及び各市民センター、地域センター、市民フォーラムの窓口で配布しています。
問まちだ中央公民館 ☎728・0071

て空き室情報の確認、抽選や随時の申し込みができるようになります。

2003年2月分以降のまちだ中央公民館の施設の予約は、必ず団体登録手続きが必要となりますので、利用を希望するサークル・団体で、まだ団体登録手続きを済ませていない場合は、早急に手続きをして下さい。

ただし、「地域センター」や「町田市市民フォーラム」で団体登録を済ませていないサークル及び団体は、改めて登録する必要はありません。

【対象月】
12月からは、対象月の1か月分をまとめて申し込みができるようになります。

【申し込み】
システムを利用した申し込みには次の4種類があります。
各施設の利用者端末(タッチパネル型)
パソコン(インターネット)
携帯電話(コンテンツサービス)
電話(音声応答サービスのガイドに従って)

音声応答サービスのコード表は、公民館事務室で配布しています。不定期な利用や、有料貸出については、公民館事務室(日曜日・祝日・休館日を除く午前8時30分～午後5時)においで下さい。窓口での申し込みとなります。

なお、システムの概要パンフレット(公民館分)は、まちだ中央公民館事務室及び各市民センター、地域センター、市民フォーラムの窓口で配布しています。
問まちだ中央公民館 ☎728・0071

講座案内

【成年後見制度を学ぶ】

成年後見制度とは判断能力が十分な人の契約を補助したり、代理することによって、痴ほう性高齢者・知的障がい者・精神障がい者などの権利とくらしを守る制度です。

弁護士による事例を踏まえた具体的な取り組みをお話します。手話・通訳、要約筆記があります。直接会場へおいで下さい。

期日 11月28日(木) 12月10日(火)
時間 午前10時～正午(9時30分から受付)

会場 町田市市民フォーラム
講師 高橋 隆 障がい者・財産管理センター「ゆとり」所長・古田典子氏 成年後見センター「リーガルサポート」所長・相田浩和氏
問高齢者介護課 ☎724・2140

【キャリアホール】

2003年6月分のキャリアホール利用者の抽選会を行います。12月1日(日)午前10時までにひなた村

【プログラムサービス】

2月分のプログラムサービス利用者の抽選会を行います。12月1日(日)午前10時までにひなた村

【出張教育相談】

教育相談所では、毎月出張教育相談を行っています。不登校、非行、勉強や進路の悩み、親子の関係などでお困りの方は、お気軽にご相談下さい。専門の相談員がお答えします。

12月3日(火) 堺市民センター
12月5日(木) 忠生市民センター
12月10日(火) 鶴川市民センター
12月12日(木) 子どもセンターばあん
12月17日(火) なるせ駅前市民センター

相談は無料で、秘密は厳守します。
時間 午前10時～正午
相談希望の方は、前もって電話して下さい。
問教育相談所 ☎723・4396

自然休暇村
2003年2月分の利用
大地沢青少年センター
2003年3月分の利用
12月4日から受付開始
○予約は全て電話受付です。

自然休暇村

「星のふるさと」長野県川上村にある自然休暇村は、町田から車で約4時間。レジャーや保養に、町田市自然休暇村をご利用いただき、豊かな自然をご堪能下さい。

今回受付をする利用日は、2月1日、28日です。
2月5日、6日、12日、13日、18日、20日、26日、27日は利用できません。

利用できる方 市内在住、在勤、在学の方
12月1日(日)午前9時までに使用料金をおつりのないようにお持ちになり、ひなた村へお集まり下さい。

同ホールでは金銭を徴収しての催しはできません。

2月分のプログラムサービス利用者の抽選会を行います。12月1日(日)午前10時までにひなた村へお集まり下さい。

なお、1日、2日、8日、22日は主催事業等のため利用できません。
ひなた村は、毎週火曜日、祝日の翌日がお休みです。
問ひなた村 ☎722・5736

大地沢青少年センター
2003年3月分
緑豊かな自然の中で楽しく野外活動をしていただく施設です。自然の地形に合わせ、キャビン、テントサイト、野外炊事場、工芸小屋等が点在しています。

今回受付をする利用日は、3月1日、31日です。
月曜日の午後並びに火曜日、3月24日は休館です。
市の事業等実施のため、利用できない日があります。

今回予約できるのは、市内在住または在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人です。
なお、2月分までのご予約は随時受付しています。初冬の大地沢は静けさを取り戻し、ゆっくりと自然を楽しむことができます。

申し込み 12月4日午前8時30分～9時の間に、大地沢青少年センター(☎782・3800)へお電話いただいた方を同着とみなし、抽選を行います。抽選結果については、午前10時30分までに連絡します。

申し込み・問い合わせは(財)相模原市都市整備公社・けやき会館(☎042・753・333)へ。

勤の方とその家族
朝夕2食2000円で食事を提供します(要予約)。

自然休暇村施設一覧表

施設	室数	使用料
本館(和室10畳、定員6人)	17室	1泊1室 8,000円

大地沢青少年センター施設一覧表

施設	利用時間	1室あたり使用料
本館	宿泊室兼多目的室(20人用6室)	午前9時～正午 1,000円 午後13時～17時 1,500円 宿泊14時～翌10時 10,000円
	和室(5人用2室)	宿泊14時～翌10時 3,000円
	多目的ホール	午前9時～正午 2,000円 午後13時～17時 3,000円 夜間18時～21時30分 3,000円
	キャビンA(20人用2室)	宿泊14時～翌10時 10,000円
キャビンB(8人用7棟、4人用1棟)	宿泊14時～翌10時 3,000円	
貸出テント(5人用)	宿泊14時～翌10時 300円	
テントサイト(10区画)	宿泊14時～翌10時 300円	
工芸室	午前9時～正午	1,000円
	午後13時～17時	1,500円
日帰り(野外炊事場等)	9時～16時30分	無料

ご協力

市内に点在している遺跡の詳しい状況を把握するために分布調査を実施します。調査は畑や樹林地など地表が確認できる場所を実際に踏査し、散布している土器や石器などの遺物を採集して歩くものです。今年度の対象地域と調査期間は、次のとおりです。

対象地域 三輪町、能ヶ谷町、鶴川、大蔵町、真光寺・真光寺町、広袴・広袴町

12月1日から国民健康保険課と国民年金課が統合します

12月1日から市民部の組織改正により、国民健康保険課と国民年金課が統合して新たに「国民年金課」に変わります。なお、国民健康保険及び国民年金に関する手続きについては、今までと同じ場所で行います。また、お問い合わせの電話番号も変更ありません。

問国民年金課 ☎722・3111
内線2452

親子クリスマス会
対象 市内在住の母子・父子世帯で、子どもが中学3年生までの親子
日時 12月14日(土)午前10時～午後3時30分
会場 町田市市民フォーラム4階
定員 40人(申し込み順)
費用 1人300円
申し込み 11月29日までに電話
で町田市社会福祉協議会(☎722・4898)へ。

調査期間 12月2日～2003年1月31日
調査の前には、対象地区となる各町内会・自治会の回覧版で改めて周知を行い、畑地・宅地については土地所有者の方に直接周知をお願いします。

問社会教育課 ☎724・2554